

令和8年度 第1回浪江町営住宅入居者募集

1. 募集期間 令和8年4月6日(月)～4月17日(金) ※期間内必着

2. 募集する住宅

① 【災害公営住宅】 ※説明物件について、詳しくは住宅係へお問合せください。

住宅名	住戸タイプ	間取り	種別	募集戸数	家賃の目安
幾世橋住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般	1戸	21,500円～69,200円
		2LDK	一般	1戸 ※説明物件	19,100円～61,300円
請戸住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般	0戸	10,600円～58,500円
		2LDK	一般	1戸	9,300円～51,500円

② 【福島再生賃貸住宅】

住宅名	住戸タイプ	間取り	種別	募集戸数	家賃の目安
幾世橋集合住宅	RC造5階建て	3DK	一般	0戸	10,000円～53,000円
		1LDK	注1優先	0戸	9,600円～51,300円
			優先(車いす)	1戸	9,600円～51,300円
津島住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般	0戸	9,400円～49,900円
		2LDK	一般	0戸	9,400円～50,200円

③ 【町営住宅】

住宅名	住戸タイプ	間取り	種別	募集戸数	家賃の目安
御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般	0戸	16,500円～43,800円

注1 優先住宅は幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯（高齢者（65歳以上）・障がい者・要介護者がいる世帯）に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者（75歳以上）・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の際に当選確率を2倍にする抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅で居室内でのペット飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

3. 申込資格

【すべての住宅に共通する要件】

次のすべての要件を満たす世帯

1. 現に住宅に困窮していること※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください
2. 市町村の税の滞納がないこと
3. 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
4. 暴力団員でないこと

①【災害公営住宅】幾世橋住宅団地・請戸住宅団地の要件

浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）で、次のいずれかに該当する方

- ・町内に居住する住宅がない方
- ・帰還困難区域にお住まいだった方

②【福島再生賃貸住宅】幾世橋集合住宅・津島住宅団地の要件

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- ・浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- ・浪江町に移住する方

③【町営住宅】御殿南住宅の要件

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- ・浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- ・世帯の年間所得の月額が**158,000円**（注2）を超えない方

注2 裁量世帯（高齢者（60歳以上のみ）、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯）は**214,000円**

4. 申込方法

「町営住宅入居申込書」に必要書類を添えてお申込みください。

【申込書取寄せ先】

住宅水道課住宅係 ☎0240-34-0232

町ホームページからダウンロード

URL <https://www.town.namie.fukushima.jp>

【申込書類提出先】

住宅水道課住宅係、津島支所、各出張所（福島・二本松・いわき）

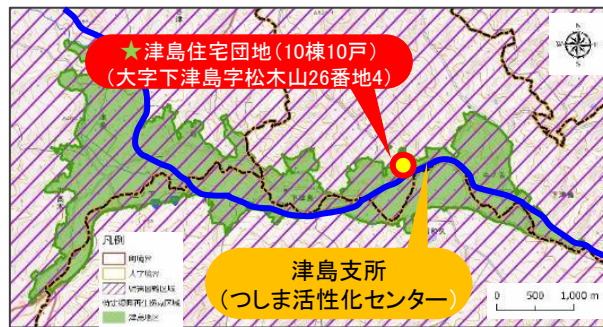
5. 申込みに必要な書類

該当者	提出書類	備考
すべての方	①町営住宅入居申込書	※マイナンバーを記入していただければ、提出書類の②、③を省略できます。 提出前に住宅係へ相談のうえ、お申込みください。
	②住民票 (世帯全員分)	※入居する方全員分
	③所得証明書 もしくは源泉徴収票	※入居する方全員分
	④税の未納がないことの証明書	※入居する方全員分
マイナンバー制度を利用する方	・個人番号利用目的同意書 ・マイナンバーカードの写し	※入居申込書にマイナンバーを記入する方のみ
浪江町に帰還する方	被災証明書	※名義人のみ
	建物り災証明書	※賃貸住宅でも取得可
	解体証明書	※賃貸住宅でも取得可
	被災家屋照会同意書	※賃貸住宅等で解体の状況がわからない場合
寡婦・ひとり親の方	戸籍謄本	
前年1月以降に退職し、 現在も無職の方	次のいずれか ・退職証明書 ・雇用保険受給者資格者証の写し ・離職票の写し	※退職証明書は町独自様式
前年1月以降に 就職・転職した方	給与支払証明書	※町独自様式
障害者手帳等をお持ちの方	障害者手帳等の写し	・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳
要介護認定を受けている方	介護保険の被保険者証の写し	

6. 入居までの流れ ※現時点での予定です

①募集	令和8年4月6日(月)から4月17日(金)まで
②抽選番号通知	募集締め切り後すみやかに
③公開抽選会	令和8年4月24日(金)
④抽選結果通知	抽選会后すみやかに
⑤警察照会	暴力団員の有無を所轄警察署に照会
⑥入居決定通知	警察照会后すみやかに
⑦入居手続き	令和8年5月18日(月)まで
⑧入居許可書交付	入居手続き完了後1週間ほど
⑨鍵引き渡し	令和8年5月25日(月)から
⑩入居前説明	鍵の引渡し時
⑪入居開始	令和8年6月1日(月) 15日以内に入居してください。

7. 住宅位置図



お問い合わせ・お申込み先 浪江町住宅水道課住宅係
〒979-1592福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
☎0240(34)0232